

砂濾過模型標本、教授用掛圖。

〔裁縫教室〕

1、經營上の着眼點

- (1)、從來の裁縫のやうな、所謂裁ち縫ひだけでなしに裁ち縫ひ以前の仕事、つまり材料布の選擇、買入れの注意から始め、仕上げたら、着附、整理に至るまで廣く常識を持たせ、服裝生活全般の指導をする。
- (2)、將來へ備へるため、やがて一人前に裁縫し得る人間をつくるための基礎工作を考へてはいけない。小さいながらも、その學年なりに身のまはりの始末が出来るやう導かなければならない。四年生となつて針を持つやうになつたら、ほころびの繕ひ、ホツクつけ、ハンカチの洗濯位は指圖されなくても自分でするやうな躰が大切である。
- (3)、各教科の分離を避けて知識の統合を圖る。分科的に區々にされてゐた女子獨特の教科を、大局から眺めて裁縫・家事・手藝の中に融合點を見出し、より有益にし、兒童の負擔を軽減し、餘裕ある學習生活を行はせる。
- (4)、教材を精選して、教育の徹底を期する。多くのことを通り一遍に教へるよりも選擇された教材を徹底的に教へることが大切である。
- (5)、基礎的技術の錬成 教授上の主眼となるものは、基礎的技術の修練にある。單に技術ばかりではなく、あらゆる訓練の基礎的修養にある。眞に兒童に體得させるには、一回の理解で満足してはならない。度重ねて練習させ、即ち錬成してこそ體得することが出来る。
- (6)、工夫創作の能力養成 兒童が單なる模倣に止らず、研究的にこれを學習する態度の養成を旨ざして行きたい。進んでは時代と共に變遷する衣類生活改善への能力を養ふ基礎ともなる大切なことである。
- (7)、禮法の實踐、 女性としての優しい感情は裁縫を通して自然に養はれて行くものであるが、それと同時に禮儀作法の正しい兒童を作らなければならない。裁縫學習中に於ける禮儀作法の訓練は、教科の本質より、又皇國の道の錬成の上より考へても重視しなければならない。
- (8)、國策の見地に立つた指導、 資源愛護の精神を涵養することは、國策に順應することであり、材料の節約と死藏衣類の利用更生とも考へられる。

2、經營の實際

(1)、裁縫教室

○廣さは作業を本體とする學科であるから一人分の裁板の大きさを定め、一學級の人數を考慮し、更にミシン、仕上棚、戸棚、その他必要なる用具を入れて、尙且、自由に机間指導し得るやうにつくる。



○採光は左右二方光線よりも、左右後の三方光線がよい。曇天、雨天の備へに電燈をしつて置けば理想的である。

○腰掛式、坐式何れにするかは、一長一短の問題があるが教授上から言へば机間指導に便な腰掛式がよい。しかし婦徳の涵養のねらひ所からいへば正しく坐ることが基となつてゐるし、家庭生活との連絡も考へ、坐式がよいであらう。

(2) 室内の設備

○ミシン 少くとも六人に一臺は必要である。

ミシンによる實習にあつては縫ふ作業だけでなく使用法、調節法等機械の取扱を重視する。

○人臺 マネキン人形

着附の指導をなし、鑑賞をさせるためにはマネキン人形を用ひると實感が伴ひ便利である。

○揭示板 (常識欄として)

廣く常識を持たせ、服装生活全般を指導する意味からも揭示教育を重視しなければならぬ。例へば衣類の公定價格、壽命、整理法といったやうな新聞切抜、雜誌附録、その他常識問題を揭示する。

○盥・張板・物乾竿・染色用具・伸子張用具等、從來家事科で取扱つてゐた整理用具の設備を充實しなければならぬ。

○その他従來通り戸棚、電氣アイロン、電化鏡、ストップ・ウォッチ、屑入、秤、三面鏡、衣紋掛、霧吹、コップ、鏡板、仕上臺、標本、掛圖等が必要である。特に屑入は資源愛護の意味からも紙屑、布屑、糸屑、廢針等に分けて設備すればよい。

〔禮法室〕

1、經營上の着眼點

- (1)、國民道德の實踐の場たらしめるやうな經營をなすこと。
- (2)、禮法室は學校に於ける神聖な修養場であることを知らしめる。
- (3)、教師、兒童一體となつて經營に當ること。

2、經營の實際

- (1)、禮法室の廣さ、最低一組の兒童が實習出来る程度でありたい。
- (2)、位置、出来るなら階上で靜かな場所がよい。疊敷の純日本式が理想である。
- (3)、室内にお祭りするもの、神棚、宮城のお寫眞、教育勅語、偉人及郷土の偉人の寫眞、其他禮法の根本的な心構へを書いたもの等を掲げる。神棚に對しては上級兒童に奉齋させて敬神の念を養ふにつとめる。
- (4)、禮法室は禮法實習の時のみ使用するにとゞまらず、朝禮に或は學校行事の場所として活用し、禮法の精神を會得させるにつとめること。



(5)、環境の整美

イ、「居は氣を移す」の譬、外形の支配により精神を優美にし高尚にするといふことは、禮法學習上大切なことである。故に常によく清掃整頓に注意し、禮法室に入れば自然に姿勢を正し心を直すといふやうな環境構成をなすこと。それには兒童當番を設けて常にこの事に注意させる。

ロ、掛圖及ポスター、環境整理の一助として、禮法室に掲げる掛圖及ポスター類は左の如きものである。これはたゞ掲げて置くのみでなく學習時に利用する。たゞ注意したいことは清楚さを失はない程度に掲げることである。

姿勢圖、起座歩行圖、敬禮圖(坐禮、立禮、最敬禮)、襖を開く圖、扉を開く圖、證書の受け方圖、茶の進め方圖及飲み方圖、來賓を玄關に迎へる圖、進物を進める圖、進物の色装と表書圖等。

(6)、實習用具

設備の標準

イ、中流家庭で使用されてゐるものを標準とすること。

ロ、郷土を中心とした設備でありたい。

ハ、更に地方文化の發展を計るためのものも考慮する。

一通り設備を希望しても經濟上困難で完備出来ない場合が多い。然しそのまま放棄しては禮法の効果を擧げ得られない。その時は次の如き方法によつて整へたいと思ふ。

イ、比較的多く用ひられるもの及び兒童の持参し難いものは學校に於て備へ置くこと。例へば座布團、茶道具、膳部等の如きもの。

ロ、なるべく多くの兒童に實習させるには、家庭に於て用意の出來得るものは各兒童に携帯させる。例へば茶の教授進撤の場合に於ては茶碗及茶托を持参させ、或は膳部の實習に於ては蓋附の椀及び箸等を一人一人用意させて實習する。

ハ、學校にあるもの又は職員間にあるものは教師其の都度用意する。例へば帽子、火鉢、煙草盆、傘、洋傘等の如きもの。

以上の如くすると大抵の實習は出來るものであるが、之の蒐集や整理、又兒童等に持参させ破損の恐れなどあるから、なるべくは禮法用備品として設備して置きたい。

(7)、最低限度の備品設備、火鉢、煙草盆、灰皿、灰フキ、巻煙草入、座蒲團、茶道具、盆、菓子器、銘々盆、果物入器、コーヒー茶碗とスプーン、西洋皿、スプーン、ナイフ、ホーク、うちわ、うちわ臺、會席膳、飯櫃、土瓶、硯箱、水引掛、軸物、花器、花瓶、置物、置物臺、額、戸棚、食卓等。

〔衛生看護室〕



1、經營上の着眼點

- (1)、單に靜養治療をするに止めず、積極的に自己の體位を自覺せしめる施設經營とする。
- (2)、常に體鍊科體操と關聯を緊密となし、兒童心身の一體的發展をなすことに留意して經營する。
- (3)、衛生は知識としてこれを授けるのみでなく、兒童の健康生活に直接役立つものでなくてはならぬ。兒童の勵として日常生活の上に於て實踐に移されねばならない。斯かる意味に於て體鍊科體操と一體となり、各教科との關聯を密にし、兒童の生活指導を中心とする躑・修鍊の場所であり、實踐訓練場たらしめる。
- (4)、家庭との聯絡を緊密にして家庭生活に於て其の實踐力を強化し、躑として、習慣として日常生活に體得せしめ、社會行事と關聯して眞の衛生觀念の涵養に資するため衛生養護室は對外的にも活動せねばならぬ。
- (5)、衛生室はその環境が閑靜で換氣通風がよく行はれ、直射光線が入り明るい室で常に清掃することを必要とする。又他教室からの往來、屋外からの出入にも便利な場所で救急處置に遺憾なからんことを期さねばならぬ。
- (6)、窓の廣さは少くとも一教室分の大きさを有さねばならぬ。即ち齒科治療器の設備、衛生治療物品の完備検査室としての整備、休養室としての設備、學校醫、養護訓導の事務室としての設備等の考慮も十分加へねばならぬ故、寧ろ教室より大なるにしても小であつてはならぬ。

2、室内の環境

- (1)、室の内部構造は周壁は白壁、下部三尺は腰羽目とし、床は叩き又は板張りとする。
- (2)、床の隅に水道設備並に手洗流の設備をなすこと。
- (3)、遮光窓掛の設備を完全になすこと。
- (4)、電燈設備をなすこと。
- (5)、暖房設備を完備すること。
- (6)、寒濕度計を備へ、溫度濕度の測定をなし置くこと。
- (7)、周壁は衛生訓練要目表等衛生的躑の上から必要なるもの及び體力の國家管理の眞義を知らしめ國家的見地による體位の向上の自覺に導くに必要なる圖表等の外無意味なるものを矢鱈に塗貼せず簡素にしなくてはならぬ。
- (8)、室内備品として次の如きものを備へる。

器械器具入硝子戸棚	藥品入硝子戸棚	文書及雜品入戸棚
寢臺(鐵製氷囊梓付)	診察用寢臺	毛布、枕、蒲團
廻轉椅子、丹椅子、長椅子、普通椅子		卓子(引出付)
顯微鏡附屬品	大鏡、衝立	汚物入甕、洗面器(臺付)
パケツ、消毒釜	携帯用救急箱	齒科治療器



體重測定器  
色神検査表

胸圍測定用卷尺  
體溫計、小治療に要する器具類及藥品

視力検査表

身長座高測定器

3、經營の實際

(1)、衛生養護室は養護訓導をして管理せしめて、整理保存すると共に、藥品を常備し、器具類を定備し應急手當に遺憾なからしめる。

(2)、自己の體位に就いて自覺せしめ且つ教授訓練養護の一體的教育の完璧を期すため次のことを行ふ。

毎年の身體検査。毎學期の身長測定。毎月の體重測定。その他隨意に個人で測定させ、結果についてその原因を考察させる。

(3)、家庭との連絡を全からしむるため「衛生養護室便」を發行し、衛生の實踐を強化し躰として習慣として日常生活に體得せしめる。

(4)、榮養劑、牛乳等を共同購入し虛弱兒童並びに希望兒童に給與する。

(5)、洗眼及各種疾病の繼續的手當をする。

(6)、健康生活に必要な基礎的且本質的なる衛生訓練を施し高學年には實習もせしめる。

(7)、毎月健康相談をなし、早期診断と健康生活に對する自覺を促す。

〔調理室〕

調理室の經營は學校給食の必要より生ずるものであるから、先づ學校給食の意義について考察せねばその根本態度は確立されない。

1、學校給食の意義

從來の給食は榮養不良者、身體虛弱者のため若しくは偏食矯正といふ消極的のものであつた。然し國民學校の實施と共に次の如き積極面が考へられる様になつた。

(1)、「心身ヲ一體トシテ教育シ……」と教育方針にあるが心身の全一的育成といふことに於ては、まづ強健なる身體をもつといふことが先決問題である。強健なる身體なればこそ學ぶところが人格の力となり、又實踐の推進力となる。

この強健なる身體は單に鍛鍊のみによつて鍊成出来るものでなく完全なる榮養と、合理的なる調理法とに相竣つてその目的が達せられることは事實に徴して明かである。

こゝに於て體鍊科の鍛鍊と同時に學校給食が學童保健上意義あることになる。

(2)、「躰ヲ重ンジ家庭ト聯絡シテ善良ナル習慣」を養ふためにも食事訓練として運搬、すゝめ方等各種食事作法を修練せしめることが大切である。

又「家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ兒童ノ教育ヲ全カラシム」の趣旨に則り、學校の榮養食が家庭にまで及ばしめる。單に美食することのみが榮養でないことを自覺せしめ、ひたすら兒童心身の一體的伸長を圖るためにも學校給食を徹底せしめなくてはならない。



(3)、更に高等科女兒等にあつては家事の延長と見ることも出来る。適時これに参加せしめることによつて色々な榮養、季節、行事、經費、嗜好其他の條件を考へての献立作成から注文、買出、調理といふ様に實務訓練にもなり、これが單なる實習と異り、學校給食といふ一つの中心生命に歸一統合されるのであるからこゝに没我奉公、犠牲奉仕の精神が養はれ「我が國家庭生活ニ於ケル女子ノ任務ヲ知ラシメ實習ヲ習得セシメ婦徳ノ涵養」に資することの一助ともなる。

2、經營の實際

(1)、給食婦の問題。 勞力不足の現今、經費の問題と共にこれが備入は最も困難なことである。女教員が當番制で高學年の女兒をして補助たらしめるこれが經營に當ること、この爲學習能率を低下するが如きことあつては國民教育の由々しき問題となるため、學校經營の當事者はよく給食の眞意義を體得して、凡ゆる經濟的條件を有利に導き、百方畫策してこれが備入を圖らなくてはならない。そして主任の統率の下に所期の目的達成のため努力すべきである。

(2)、清潔を保ち衛生的ならしむ。 食器、鍋、釜は消毒し調理場は常に清潔を保たしめ、防蟻設備を完備し、その付衛生事項に留意しなくてはならぬ。いやしくも調理場の不潔、用器の不衛生より種々な災厄を生ずる様なことがあつては所期の目的達成はおろか、學校教育の不信用を招き豫期とは全く反對の結果に終ることになるから十分注意しなくてはならない。

(3)、調理室の設備。 地方の事情、方法の相違によつて繁簡があつて一樣には言はれないが大

體の標準としては、汁碗・皿・運搬箱・汁罐・平釜・竈・調理臺・流し・戸棚(食器・材料入)その他必要なる雜品等が擧げられる。又献立板は常に調理室に備へて置く。

(4)、揭示すべきものとしては季節を考慮しての献立表、食物の榮養表の如きものを常備する。

(5)、調理室を新設するに際しては最も能率的、衛生的に設計し、その活用も科學的ならしめなくてはならぬ。

(6)、調理室と家庭との連繫。 榮養食への改善は美食ではなく、材料の科學的研究と調理の工夫によるものである。さういふ意味に於て調理室は最も理想的に模範的に經營されなくてはならない。その經營の實際を各家庭にまで及ぼすことに於て兒童の家庭學校の一體的教育が行はれるのであるから母の會やその他の集會を利用してこれを見學せしめ、現在提唱されてゐる共同炊事等への参考とし又理解せしめることが大切である。

(7)、家事室と調理室を兼用にするときは學習上にも種々支障を來すからこれは分離せしめなくてはならぬ。

〔兒童圖書館〕

1、經營の目的

自修の習慣を養ひ生涯修養を持續する態度を確立するため幼少よりの讀書指導は極めて重大な役割を演ずる。殊に國民學校に於ける大國民育成を考へても、實踐的性格の陶冶と相俟つて知的



陶冶が更に強調されねばならぬとき讀書教育の意義は益々重要性を加へて來た。

この讀書教育の最も強力、效果的な施設として兒童圖書館經營が考へられる。而してその經營の目的乃至使命は當然讀書教育の目的に含まるゝものであるが一言にして盡せば「兒童に對して讀書を行ふよりよき環境たらしめる」ことになるであらう。以下これを具體的に列挙する。

- (1)、兒童の興味を喚起し、確固たる讀書性格と自修の態度をつくり、生涯讀書を愛好し修養するの良習慣を養ふ。
- (2)、各教科の豫習復習の道場たらしめ、兒童學習の擴充を圖り、讀解力と發表力の自修的修練をする。
- (3)、嶄新正確な知識と優雅高尚な趣味娛樂を與へ、子供の精神生活を豊にする。
- (4)、人間性を理解させ、宗教心、道義心、藝術心を養ひ、よき日本人としての文化的教養を高める。
- (5)、兒童の精神發達を助長し、個性の充實伸展を圖る。

## 2、各學年の指導目標

### (1)、低學年兒童の指導目標

幼兒の讀書は繪を讀むことから始まる。線と色によつてあらはされた繪畫を讀んで豊かな空想像の世界に自我を没入し、遊神の境に入る。従つて文字を通しての讀書時代となつても、依

然として寓話童話を好む。又凡て韻律的な文章を好み、聲音興味によつて讀書をすゝめて行く。かゝる特質を基調として低學年の指導目標を定める。

- (イ) 讀書好きにすること。
- (ロ) 繪雜誌、繪本の見方を指導し、讀んだものを言葉として表現する訓練を行ふ。
- (ハ) 繪を讀むことから漸次文字を讀むことに發展させ、讀んだことを確實に要約把握する習慣をつくる。
- (ニ) 讀み始めたものは必ず終りまで讀む様指導する。
- (ホ) 圖書閱覽の道德、讀書衛生に馴れさせる。
- (ヘ) 讀んだことを繪畫に表現させる。
- (ト) 讀書カードをつくり讀んだ本の名前を記入させる。

### (2)、中學年兒童の指導目標

空想的、神祕的興味から離れて現實的に讀む傾向があらはれて來る。勿論童話的興味は依然としてあるが更に歴史上の人物、實話、歴史譚等に興味を持ちその活動に感激する。感情生活も豊かになり始め、滑稽なども理解し始めると共に、悲哀・正義觀に立つもの、恐怖心を起させるものを要求し始める。故に民族的情趣の表はれたもの、肇國神話、國民童話等の圖書を與へ、その他にしても上品にして明朗、恐怖心や悲觀心を餘り強く刺戟しないものでなくてはならぬ。



(イ) 黙讀に慣れさせる。

(ロ) 讀物が一方に偏しないやうにする。

(ハ) 讀書内容を發表する機會を與へてやること。

(ニ) 理科的讀物の中簡單なものは之を實驗にまで發表させる。

(ホ) 圖書館道德と讀書衛生とを嚴守させること。

(ヘ) 讀書カードを書かせる。

(3) 高學年の指導目標

非常に讀書欲の旺盛になる時代である。中學年に於て萌芽したる人物活動愛好の心はやがて英雄崇拜、偉人尊崇となつて現はれ、史上の大人物に憧憬して來る。然しこの人物活動に興味を引かれたものをそのままにして置くと講談的興味に走つてテーマの運びのみに氣を奪はれ、人生の深さ、豊かさ等の人生美に觸れ難くなる恐れがある。

一方科學的なもの、文藝的なものといふ風に趣味的に分化する傾向をも現はしてくる。

こゝで一番注意せねばならぬことは亂讀の弊に陥ることである。

(イ) 出来るだけ多方面の本を正しく速く讀む様に指導すること。

(ロ) 文藝的讀物、殊に代表的國文學(兒童向)國語教材と關係あるものを多く與へること。

(ハ) 圖書館を利用して諸教科の研究をする方法を會得させること。

(ニ) 雜誌、單行本の内容に對する批評や感想を書かして讀書に對する高き眼識を養ふ。

(ホ) 圖書の選擇法を會得させる。

(ヘ) 圖書内容の梗概作成等も隨時行はせる。

(ト) 讀書發表會の充實。

(チ) 新聞の讀み方を指導する。

### 3、圖書選擇の方針

(イ) 兒童教育の根本方針に合致し、文章内容共に教科書に準據し兒童生活發展擴充の助成となるもの。

(ロ) 文章内容共に兒童本位でしかも品位があり趣味、兒童の國語力發達の程度に適應せるもの。

(ハ) 健實なる讀書趣味、高雅なる文學趣味、剛健なる國民精神の養成に足るもの。

(ニ) 表現上の形式は教科書に準據したもの。

(ホ) 各教科の補充讀物は特殊的且具體的にしてしかも清新の氣分に満ちてゐるもの。

(ヘ) 思想内容は中正穩健にして着實を旨としたるもの。

(ト) 文學的趣味的に表現されたもの。

(チ) 生活化された材料を多く盛つたもの。



(リ) 相當權威さる人又は團體によつて選定推奨されるもの。  
 (ヌ) 選擇は學年的にも教科的にも一方に偏することなく各方面に互ること。  
 (ル) 装幀は高尚にして堅牢なるもの。

4、圖書館の設備

- (1)、兒童圖書室  
 (2)、主なる備品

圖書棚、大戸棚、自習用机、閱覽用机、衝立、兒童用椅子、教卓及椅子  
 新聞閱覽臺、繪葉書旅行案内入戸棚、柱時計、水道及び電燈の設備  
 (3)、圖書室心得

○眞剣に ○靜肅に ○丁寧に ○後始末よく ○互に譲合つて  
 [鑑賞室]

1、經營上の着眼點

(1)、藝能科圖畫・工作・習字と一體となり我が國民の傳統的文化に觸れしめ、祖國の認識を深め、祖國愛の精神を昂揚し、國民的情操の深化に資する場たらしむ。  
 (2)、藝術に關する知識を豊にし、趣味を洗練し、工夫創造の力を養ひ我國藝能の發達に貢獻する素地を培ふ如く經營する。

(3)、他教科との關聯を緊密にする。

(4)、兒童心理に即する様經營し、變化個々にして飽きず關心を持たせる様にする。

(5)、鑑賞資料は次の如きものを蒐集する。

- (イ) 兒童の鑑賞心理發達の段階に即すること。  
 (ロ) 日本傳統の美術を本體とし、適宜東洋及西洋の美術を配す。  
 (ハ) 藝術的價值優秀なるもの。  
 (ニ) 我國美術史上、外來美術攝取及獨自創造の過程並びに態度を明かにし、創造力涵養に適するもの。

(ホ) 圖畫、工作、習字教科書の教材系統に合致し、藝能科及國民科教材と關聯あるもの。

(ヘ) なるべく美術史的意義を考慮して各時代及各流各派の代表的なもの。

2、鑑賞室の環境

- (1)、鑑賞板の設置  
 これには兒童(自校他校)作品を貼布し、複寫による教材をかゝげる。  
 (2)、壁面には古今書聖の遺墨、偉人傑士名士等の筆蹟畫幅などを掲げる。  
 (3)、機能美を表現せる工藝品、器具類を陳列する。  
 (4)、圖畫實習室を兼ねるときは圖畫教室としての施設をなす。



即ち採光を豊富にし、避光幕装置にて光線の量並びに方向を調整す。又水道設備流しを設け、用具作品、標本類の整理戸棚を備ふ。

(5) 掲示板、新聞切抜、雑誌の記事等關係物の掲示をなす。

#### 〔東 亞 室〕

##### 1、經營上の着眼點

(1) 世界に於ける東亞の地位を認識せしめ、對外感情に於て優越的氣概を持たしめる施設をなす。皇國の地位は世界的であり、肇國に淵源する八紘一宇の大使命は、東亞新秩序建設といふ大事業の遂行と歐洲情勢の推移により益々重大さが加へられて來た。日本人の凡てが世界的日本人として活躍せねばならぬことを考へるとき大國民の育成こそ最重要事である。そして皇國の世界的使命と歴史的使命の自覺に導き、東亞の世界に於ける地位を認識せしめねばならぬ。

(2) 東亞に於ける皇國の地位と使命を自覺せしめ、皇國民の指導的精神と態度の確立を圖る。

(3) 大東亞共榮圈確立の眞意義を知らせ、新秩序建設の礎石となりし護國の英靈に對する感謝の念を養ふ。

(4) 兒童心理に即し、常に親しめる室とする。

##### 2、經營の實際

(1) 世界情勢の推移を直觀的にわからせるための時局地圖及關係資料(切抜等)を掲示する。そ

してこれは常に動きつゝある様にする。

(2) 事變遂行の關係資料を蒐集し掲示する。

(3) 東亞の資源開發地圖を作成し掲示する。又産業國防等の關係資料を陳列する。

(4) 開拓民、青少年義勇軍關係資料。殊に青少年義勇軍に就いてはその國家的使命を自覺し自ら海外發展の意氣を喚起せしめる。

(5) 滿支兒童の交換成績を掲示陳列し、相互の親善を圖る。

(6) 郷土出身の護國の英靈の寫眞を掲げ感謝の念を養ふ。

##### 七、校外生活指導

##### 1、三位一體の教育

兒童の教育を全からしむるためには、ひとり學校だけが之につとめるだけでなく、家庭も社會もともに協力することが必要である。國民學校に於ては學校に於ける教育と共に學校以外に於ける教育にも非常なる關心をもつて、一日中の二十四時間が教育の時であり、兒童をとりまく環境が凡べて教育の場であると考へられてゐるのである。

教育方針の第七項には「家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ兒童ノ教育ヲ全カラシムルニカムルコト」と示されてゐるが、これは教育の行はれるこれらの場の統一に關して述べられたものである。



家庭は就學以前に於ける教育の最も重要な場であり、一切の教育の母胎であり、國民學校の教育は一面家庭教育の延長、深化、向上であると考へられ、兒童は一日中の大部分を家庭で過すのであるから、家庭教育と學校教育とは相互に補充しあつて初めて全き教育といふことが出来るのである。

社會による教育、殊に社會生活の兒童に及ぼす無意識的な教育は兒童の發達に對し特に有意的な學校教育よりも一層大なる影響を及ぼすことがあることもよく知られてゐるところである。

故に家庭・學校・社會は兒童の教育上分離して存在し得るものでなく三者一體となつて、しかも各々その特色と機能とを保持しつゝ聯絡し協力するところに兒童の人格は圓滿に鍊成されるのである。こゝに於て學校は發動的に活動して、家庭教育や社會教育を一層よりよく改善することが極めて必要なことになるのである。

## 2、學校と家庭

(1)、**學校教育と家庭教育** 學校は教育を目的とする一種の社會であり、教育を意識的目的とする教育の機關である。學校に於ける教育は學問、技術の教授であり、その訓練陶冶といふものも大部は教授を通しての訓練陶冶であるから、意圖的計畫的であり、一言にして方法的であるが、家庭教育は意圖と計畫を親の胸に秘めてこれを露骨に示すことがないから外見上は方法的でないやうに見える。

家庭は、血族愛によつて統合する自然的な共同社會であり、兒童はこの家庭に生れ、この家庭に於て成長し、家庭の成員として文化生活を遂行するものであつて、この家庭生活に於ける和氣霽々たる團樂の中に父母の權威も長幼の序も保たれつゝ無意識のうちに若い成員に對して陶冶的影響を及ぼすのである。その影響陶冶が自然的無意識であるといつても、常に家風・庭訓によつて一貫されることは當然であり、學校教育の如く一時間一時間具案的計畫的に遂行せられるものとは大いに趣きを異にし、非合理的なるものを含む生活による陶冶であつて、これがまた家庭教育の特色でもある。

この地盤に、はぐくみ育てられた兒童を教育する國民學校の教育に於ては、この家庭生活をよりよきものへと改善するやう心がけねばならないが國民學校に於て最も理想とする家庭の教育環境は如何なるものかといふにそれは我が國の家庭生活の特色に依存しなければならぬ。

(2)、**我が國家庭生活の特色**。家庭の教育は家庭といふものの本質に即した教育であつて、家庭教育の本質つまり、家庭生活そのものの本質に基くものである。家庭生活の本質については、

イ、人情味ゆたかなこと。家庭といふものは親心と子心の接觸を中心として凡べてが人間自然の本能といふか、人情といふか、さういふものが土臺となつて形成されたものである。そこには家庭独自の温かみ、美しさがあるのである。之は家庭といふものが最も濃い血縁關係を基礎とし



てゐる所からくる最も自然な結果である。この本能や人情が基礎となつて自然に理性的なるものに接近するといふところに家庭のよいところがあり、他に求められない魅力のある所以である。むづかしい理窟なしに人間の誠が發現するのである。それであるから人間性をはぐくみ育てる上に家庭は絶好の場所で、世間一切の道徳は家庭道徳の擴充されたものといつて差支ない位である。

ロ、寛いだ安易さのあるところである。つかれた身心を休め慰める場所、人生の安全地帯ともいふべきところである。氣樂で、打くつろいで、四角ばらない樂であるといふことが家庭の本質ともいふべきである。この氣易さ安易さといふものは、家庭の中に「信」が支配してゐるからであつて、この「信」なく家族が相互に疑心を挟む様になれば、それはほんとうの家庭とはいへなう。

ハ、偽りのない生活である。家庭生活は赤裸々であり、偽りのない具體的な全人的な生活である。

家庭内のことは外に對しては秘密にするやうなことであり、家庭内のものには明らさまでそこには何の秘密もない。細い缺點や過失も大目にみて濟ませる。家庭には自然の人情に従つて同情と寛大さがあるのである。故に家庭に於ては虚言や虚飾の必要はなく、吾々は安んじて天真爛漫の姿を發揮し得るのである。

この事柄は人間の教育上極めて大切なことであり不可分の要件である。この要件が學校や社會に於ては必ずしも求められないが、獨り家庭にのみは自然の傾向として、しかもあまり大なる努力なしに具備することが出来るのである。これ等の家庭生活は人情の自然に基く一般的基礎的なものであるから、國民學校に於ては、從來より一段と強力をもつて、次の諸點に留意し我が國の家庭生活を指導改善すべきである。

(イ)日本人の家庭らしき家庭であらねばならぬ。

國風に合致した一家の家風といふものがなければならぬ。我が國に於ては家と國とはその本質を同じくし皇室を宗本家と仰ぐ一大家族的國家である。肇國の大理想と御歴代の深厚なる樹徳と我等祖先の忠誠とは萬邦無比の美しい國風を形成してきたのであつてこの國風はいはゞ國といふ一大家族の家風である。

この國體の精華はその縮小された姿を家庭にみることが出来るのであつて、吾々の家の觀念は西洋の家庭のやうに夫婦子供の一代限りといふやうな斷續的な考へ方ではなくて、縦に祖先と子孫とを連ねる歴史的存在であり、横に一家親族を結ぶ有機的社會である。この様な觀念が明確に家庭の中に維持されれば自然に敬神崇祖の風もおこり忠孝一本の道徳、皇室中心の國體觀念も益々明確に信念として把握されるのである。即ち家庭に於ける道徳は國民道徳の出發點であり、國民教育は家庭教育の擴充である。



かゝる我が國の醇美なる家風をどこまでも維持し發展せしめなければならぬが國民學校に於てはかうした方面の教材が相當多く取り入れられ、墓參とか神社の參拜、神棚の禮拜等我が國固有の傳統的精神の昂揚、顯現されたものが多い。故に學校、家庭一體となり學校はむしろ指導的位置に立つてこの重要な部面の教育をなすべきである。

(ロ)一家としての生活に魂が入つて居らねばならぬ。

一家の生活目標や方針のある家庭、一家が一つ心になつて家運の隆昌をはかるやうな家庭でなければならぬ。吾々の國民生活に大和魂とか日本精神があるやうに家庭にも夫々家庭の魂がなければならぬ。それは家風とか家憲とかに現はれる歴史的に一貫した精神であつてこの雰囲気の中で兒童が教育され感化されることこそ必要なことである。

(ハ)親子の關係を基として自然に發する愛敬の誠の充ち／＼てゐる家庭であること。

この親子の關係は最も本質的な條件であり、家庭教育の中心問題である。親心とは自然の人情から出て至純の愛に接近するものである。凡そ人がこの世に生れて切實に人情の誠を體驗するのは親心に於てである。このやうな親心に對しての子心、即ち親に對して絶對の信頼、この親心と子心の充ち／＼てゐる家庭こそ眞の家庭であり、望ましいことである。

### (3) 家庭生活指導の要點

イ、家族的精神の養成(善良なる家風をつくり父母長上自ら範を示すこと)

一家の歴史を尊び、家風を重んじ、祖先を辱めまいとする精神は我々國民の血脈を流れてこの精神は更に擴大されて皇室に對し奉りては忠君の念となり、愛國の至情ともなるのである、同時に祖先を尊び神佛に禮拜する古くからの習慣は、宗教心の一つの現れであり、家庭的精神を養ふと共に又敬虔なる宗教的精神の萌芽を培はれるのである。故に善良なる家風を作つて父母長上自ら範を示すことは子供は親の鏡のたとへの如く極めて重要な所以である。

ロ、愛情は教育の根本であるが溺愛に陥つてはならぬ。

子供を躱けるには早くからその氣まゝを制しなければならぬ。又子供に過失があつても親は怒つてはならぬ、たとへ顔に怒を表はしても、心は平靜を失つてはならない。本能的自然的な親の愛にも明知が伴はないと舐懐の愛に陥るので「人の親の心はやみにあらねども子を思ふ道にまどひぬるかな」の思ひは明知を缺いた親の愛である。親は自分の子としての子供を育てると同時に畏れ多くも陛下の赤子である我が子を育てあげるといふ考へをもつて教育すべきである。ハ、垂範してよい習慣を養ふこと。

命令禁止は出来るだけ少くし、親、長上は率先垂範して、清潔・飲食・睡眠・整頓等の良習慣を養成するやうにしなければならぬ。

子供は成るべく自由にのび／＼と育て、自分のことは自分で爲す様な自治の習慣を養つていかねばならない。禁止命令にしても兒童の心身發達に即應して命令や禁止が可能であるか否かを充



分考へて發すべきである。親の氣隨に發するやうなことがあつてはならぬ。然し一度發した命令禁止は飽くまで徹底せしめなければならぬ。

ニ、子供をよく理解し成人の心をもつて律してはならぬ。

教育をより効果的になすためには、被教育者の心身の状態についてよく理解しなければならぬ。

殊に子供の心身の發達は大人のそれと非常なる相違のあることであるから、かりそめにも大人の考へをもつて無理に子供を律するやうなことがあつてはならない。國民學校に於ては特に兒童の心身の發達に留意して教育をなすことになつてゐるのであるから、家庭に於ての生活指導も充分この點に注意すべきである。

ホ、純眞・快活・禮讓・愛情・同情・感謝・信賴・從順等の社會的徳の萌芽も亦家庭生活に於て自然に養はれなければならない。

ヘ、家庭に於ける種々の傳統に慣れさせることも亦極めて大切である。

幼兒の母に抱かれて聞く民謡や爐邊に父よりきく童話物語り、朝夕の禮拜、年中行事、來客の應接、調度の裝飾のしつらへ、或は庭園に於ける花卉の栽培、家畜の愛護等さまざまの傳統の中に生活することによつて國民性が自然にはぐまれていくのであつて、國民性の萌芽は先づ家庭に根を下しこれより發展するのである。

ト、家庭の生活に於て自然に習得する知識はおびただしく多く、疑問もまた多く、絶えず探究してやまないものである。子供は生れながらの一小科學者であるから、子供の内からの發動に充分注意して指導しなければならない。

#### (4) 學校と家庭との聯絡

學校がその教育目的を遂行するためには、是非とも家庭と協働しなければならない。しかも近時の繁忙を極める社會情勢よりする家庭生活の變化は、子女の教育を念しながらもその一切を學校に任せなければならぬ状態にあり、教師は家庭教育に於ける親の顧問といつたやうな地位におかれてゐるのである。この際教師の理解と同情ある協力を必要とし教師は兒童の家庭をよく調査研究してそれを基として兒童の當面の教育にあたり、又將來のことまでも考慮しなければならない。單なる理解や同情のみをもつてしては十分でなく更に進んで両者が一體となつて兒童の教育に努力しなければならない。國民學校に於ては從來の如き單なる書物の上の教授であつたり連絡のための連絡であつたりしてはならないのであつて學校教育、家庭教育の各々の限界を守り特色を發揮しつゝ機能的に結合せしむるやうその聯絡を一層強化し體系化すべきである。

家庭との聯絡については種々考へられるが大體次の方法にまとめられる。

#### 1、教授・訓練・養護(毎日の)に於ける聯絡

#### ○生活の規律的實行



2、儀式・諸行事による聯絡

○四大節・祝祭日・學藝會・運動會・展覽會・音樂會・入學式・卒業式・講演會・映畫會・記念日等

3、諸會合による聯絡

○父兄懇談會、母の會等

4、訪問による連絡

○家庭訪問 父兄學校參觀等

5、通信による聯絡

○衛生訓練要目、訓練表・衛生室便り・學級便り・校報・通信簿・休暇の生活心得等

6、保護者會を通しての聯絡

7、養護方面に於ける聯絡

○學校給食・營養劑の服用・學校醫・學校看護婦の活動による健康相談

○誕生日の活用・蛔蟲驅除

○家庭體育の奨勵・睡眠時間

### 3、學校と社會

#### (1)、學校教育と社會教育

教育は凡べて社會によつて行はれ、家庭も學校も有力な陶冶社會である。學校は意圖的計畫的に教育の機能を果すところの理想的な教育社會である。社會教育は學校、家庭以外の一般の教化を企圖する一切の施設經營を包含するもので世の進歩と共に種々なる教育施設をなし國民文化の傳達擴充をなし教育理想の實現に努力してゐる。然し一般社會生活が最も陶冶性に富める兒童に無意識的に及ぼす影響は、有意的な學校教育よりも一層大なることがあるから吾々は周利なる用意をもつて彼等を監督すると同時に社會教育の施設經營と十分なる聯絡を保つて、兒童教育上最も理想的な環境たらしむる様、熱意をもつて社會生活の改善に協力し、環境の再機成に邁進すべきである。

#### (2)、我が國社會生活の特質

社會の中で最も有力完全なものは同一民族によつて形成してゐる民族國家である。家庭や學校の郷土の生活も全く民族國家によつて支へられ、民族國家の規定をうけて必然的に國家の生命とその獨自性とを體現するのである。

我が國家の理想、國民生活の理想は、尊嚴無比なる國體に淵源し、萬世一系の皇室を中心とし奉る國體の精華に歸結するのである。皇室を理想と仰ぎ皇室の示し給へる指導の御精神を體現して天壤と共に窮りなき我が國體を永遠に發展せしめるにあるのである。我々は臣道の實踐者として日々の生活を行すところに國家につらなる個人を見出すのである。



今や我が國は東亞建設の歴史的大使命遂行の途上にあり、國民は眞に「舉國一致」「盡忠報國」の精神をかたくし「堅忍持久」あくまでこの目的を貫徹すべく高度國防國家の建設に邁進すべきときである。

社會の各層はもとより各個人に至るまでその職域に應じて全力を發揮し公に奉じなければならぬのである。

國家はあらゆる方面に國民を訓練し、企劃し、社會教育の施設を講じつゝある。學校も國策に順應し、これらの教育施設に協力し社會生活の改善に努力し、よりよき教育環境を構成し教育して全からしめねばならぬ。

### (3)、社會生活(國家生活)指導の要點。

○教師は國家意識を體現し忠君愛國の熱情を喚起すること。

○四大節を初め國家の祝祭日、記念日並に日本固有の行事を通して國民精神を作興すること。

○教師は郷土社會の生活状態を理解し、その地方に適切なる訓練を施すこと。

○郷土の美風を尊重し郷土愛の精神を涵養すること。

○常に敬神崇祖の念を涵養し禮儀を重んずること。

○勤勞愛好の精神を喚起し質實剛健の氣風を馴致すること。

○常に時事問題に注意し、兒童の國家的意識を養成し、公民訓練を徹底すること。

○各種團體と協力して校外指導の方法を講ずること。

### (4)、學校と社會との聯絡

我が國に於ては國家内外の情勢に鑑み、戰時國策を樹立し種々なる施設をなしその徹底を期してゐるが、特に青少年の訓練については現下の喫緊の要務たる高度國防國家體制建設の要請に即應せしむる様、青少年團を統合して學校教育と不離一體の下に強力なる訓練體制を確立するため新しく大日本青少年團が結成されたのである。兒童の校外生活指導は現下の重要な課題である。かゝる觀點よりするも實に學校と社會の聯絡協調は益々緊要なることであり常に提携して負荷の大任を全うし得る小國民の錬成に努力しなければならぬ。

社會との聯絡について大體次の如くまとめる。

1、兒童日常生活を通しての聯絡

時間勵行。歩行訓練。規律的生活。公衆道德。社寺の參拜。

2、各種團體を通しての聯絡

青年團。少年團。國防婦人會。愛國婦人會。

3、各種會合による聯絡

常會。敬老會。講演會。講習會。展覽會。



4、刊行物と兒童讀物に對する指導。  
教育的なる刊行物。讀物の精選。

5、體育保健施設を通しての聯絡。  
體育場。競技場。旅行。登山。水泳。體育的施設。  
傳染病の豫防。衣食住の改善。

6、娛樂と休養の施設を通しての聯絡  
寄席。芝居。映畫。餘興

公園。動植物園。兒童遊園。

附〔家庭教育振興、校外生活指導ニ關スル訓令、抜粹〕

家庭教育振興ニ關スル件〔昭和五年十二月二十三日  
文部省訓令第一八號〕

國運ノ隆替風教ノ振否ハ固ヨリ學校教育並社會教育ニ負フ所大ナリト雖モ之カ根底ヲナスモノハ實ニ家庭教育タリ蓋シ家庭ハ心身育成人格涵養ノ苗圃ニシテ其ノ風尙ハ直チニ子女ノ性行ヲ支配ス維新以來教育益々興リ文運彌々隆ナルヲ致セリト雖今日動モスレハ放縱ニ流レ詭激ニ傾カントスル風アルハ家庭教育ノ不振之カ重要原因ヲナスモノニシテ國民ノ深ク省慮スヘキトコロナリ願ルニ往時我カ國民ハ概ネ家風ノ邈揚ヲ旨トシテ庭訓ヲ敷キ家庭ハ實ニ修養ノ道場タルノ觀ヲ呈セリ然ルニ學校教育ノ勃興ト共ニ世上一般教育ヲ以テ學校ニ一任シ家庭ハソノ責ニ與ラサルカ如

キ情勢ヲ馴致セリ現時ニ於テ屢々忌ムヘキ事相ヲ見ル洵ニ故ナキニアラサルナリコノ時ニ方リ我カ國固有ノ美風ヲ振起シテ家庭教育ノ本義ヲ發揚シ更ニ文化ノ進運ニ適應シテ家庭生活ノ改善ヲ圖ルハ實ニ教化ヲ醇厚ニスル所以ナルノミナラス又實ニ國運ヲ伸張スルノ要訣タルヲ疑ハス家庭教育ハ固ヨリ父母共ニ其ノ責ニ任スヘキモノナリト雖モ特ニ婦人ノ責任重且ツ大ナルモノアリ從ツテ斯教育ノ振興ハ先ツ婦人團體ノ奮勵ヲ促シ之ヲ通シテ一般婦人ノ自覺ヲ喚起スルヲ主眼トス之カ實際的施設ニ關シテハ別ニ示ス所アルヘキモ地方長官ハ右ノ趣旨ヲ體シ今後一層斯教育ノ振興ヲハカリ各種教育施設ト相俟チ我カ國民教育ヲ大成スルニ於テ萬遺憾ナキヲ期スヘシ

通牒  
今般家庭教育振興ニ關シ文部大臣ヨリ訓令アリタルトコロ右ハ家庭教育ノ本旨ヲ明カニスルト共ニ其ノ普及充實ヲ圖ルノ趣旨ニ有之之カ策勵方ニツイテハ教育教化ニ關係アル諸機關並諸團體特ニ婦人團體ノ活動ヲ促ス要アリ其ノ實際施設ニ至リテハ地方ノ實情ニウツタヘ左記事項御留意ノ上適切ナル御措置相成度此段依命通牒ス

記

一、教育機關ノ活動ニ就テハ學校ニ於ケル保護者會、父兄會母姊會並同窓會等ノ中心トシテ家庭教育ノ指導ニ關シ夫々適切ナル具體的方法ヲ講セシムルコト

二、社會教化ニ關係アル諸團體ヲシテ家庭教育振興ニ關スル施設ヲ講セシムルコト



三、婦人團體ノ普及ヲ奨勵シ之ヲシテ家庭教育指導ノ中心機關タラシムルコト  
尙婦人團體ノ設置及活動ニ關シテハ左ノ事項御留意相成度

1、婦人團體ノ設置

婦人團體（母ノ會、婦人會、主婦會、母姉會並同窓會）ハ土地ノ情況ヲ參酌シ市町村又ハ部落ヲ單位トシ若ハ學校ヲ中心トシテ設置シ必要ニ應シ聯合ヲ組織スルコト

2、團體ノ事業

イ、婦人ノ知徳ヲ涵養スルト共ニ公共生活ニ必須ナル涵養ヲアタフルコト

兒童生徒に對する校外生活指導に關する文部省の訓令並に通牒

文部省訓令第二十二號

北海道廳府縣

兒童生徒ニ對スル校外生活指導ニ關スル件

晩近社會教育ノ進展ニ伴ヒ之ニ關スル施設ハ比年著シク普及シ、其ノ成績亦見ルヘキモノアリト雖、小學校中等學校ノ兒童生徒ニ對シ其ノ餘暇ヲ利用シ社會生活ニ關スル訓練ヲ行ヒ、以テ學校教育ノ補足ヲ圖ルヘキ施設ニ至リテハ今猶遺憾ナル情態ニ在リ。仍テ此ノ方面ニ就キ其ノ改善普及ヲ期スルハ、家庭及學校ノ教育ヲシテ十全ノ效果ヲ收メシムル所以ナリト認ム。

之ヲ事實ニ徵スルニ時代ノ急激ナル推移ニ伴ヒ社會的環境日ニ日ニ煩雜多樣ヲ加ヘ、其ノ間兒童生徒ノ心身ノ健全ナル發達ヲ妨クルカ如キ事象尠シトセス。隨ツテ之カ爲ニ生スル不良ナル影響ヲ防止シ、且其ノ教育教化ニ資スヘキ適切ナル方策ヲ講スル現下ニ於ケル緊切要務ト謂フヘシ。素ヨリスノ種施設トシテ既設少年團運動等ノ實績相當觀ルヘキモノアリト雖、其ノ内容尙改善ノ餘地ヲ存シ、之カ大成ハ寧ロ今後ノ努力ニ俟タルヘカラス。

惟フニ斯ノ種施設ノ本旨ハ兒童生徒ニ對シ校外生活ヲ指導シ進ンテ社會生活ニ關スル訓練ヲ施スニ在リ、而シテ敬神崇祖、社會奉仕、博同互助、規律號制、勤勞愛好等ノ精神ヲ培ヒ併セテ體位ノ向上ヲ圖リ、以テ健全ナル國民善良ナル公民タルノ素地ヲ養フヘ之カ指導ノ眼目ニシテ學校教育ノ補足タル所以以亦實ニ茲ニ在リサレハ斯ノ種ノ施設ニ於テハ學校教育トノ聯繫ヲ密ナラシメ、適當ナル指導者ヲ得テ教育ノ成果ヲ全カラシムルコトニ努ムヘキモノニシテ、之カ爲ニハ學校當事者教育教化ノ關係等相俱ニカヲ協セ、兒童生徒ノ校外生活ニ關シ適切ナル指導及訓練ノ方途ヲ講センコトヲ要ス。地方長官ハ右ノ趣旨ヲ體シ關係各方面ノ注意ヲ喚起シ、地方ノ實情ニ應シテ夫々有效ナル施設ヲ講セシメ、以テ國民教育ノ徹底ヲ期セララルヘシ。

昭和七年十二月十七日

文部大臣 鳩 山 一 郎

兒童生徒ニ對スル校外生活指導ニ關スル件

（昭和八年一月二十一日七教第八一〇號學務部長通牒） 福 岡 縣

昭和七年十一月十七日文部省訓令第二十二號ヲ以テ標記ノ件ニ關シ訓令相成タル處右ニ就キテハ



特ニ左記事項御留意相成度

追テ右訓令通牒並要旨概設別途ヲ以テ送付ニ付訓令ノ趣旨徹底ニ努メラレタシ

記

- 一、兒童生徒ノ校外生活指導ハ訓令ノ趣旨ニ基キ敬神崇祖、社會奉仕、協同互助、規律節制、勤勞愛好、健康増進等ノ要目ニ準據シ地方ノ情況ニ應シテ適切ナル施設ヲ講スルコト
- 二、本指導ハ主トシテ小學校兒童ニ對シテ之ヲ行ヒ中等學校低學年生徒ヲシテ適宜之ニ參加セシムルコト
- 但シ中等學校低學年生徒ヲ單位トシテ之ヲ行フモ可ナルコト、小學校ニアリテハ尋常小學校第三學年以上ノ兒童ヲ標準トスルコト
- 三、本指導ハ成ルベク學校又ハ一定ノ地域ヲ單位トシテ之ヲ行ヒ必要ニ應シテ團體ヲ組織シ更ニ聯合團體ヲ組織スルモ可ナルコト
- 四、既設ノ少年團體ニ關シテハ之カ向上振作ノ方法ヲ講セシムルコト
- 五、本指導ハ大體學校當事者ヲ中心トシ教育教化關係者、男女青年團幹事ヲシテ之ニ協力セシムルコト
- イ、家庭ニ於ケル子女ノ看護教養等ニ就テ實際ノ指導ヲ施スコト
- ロ、家庭生活ノ改善、趣味ノ向上ヲ期スルト共ニ良風美俗ノ維持發達ヲハカルコト

ハ、教育教化並社會事業等ニ關係アル諸機關ト密接ナル連繫ヲ保チ家庭教育ノ振興ニ努ムルコト

## 第六章 國民學校と教師

### 一、學校教師の責務

教育は自然と價值との關係であると共に教育する者と教育せらるゝ者との關係はしくは、一が他を助成するといふ關係である。教育は被教育者の發展を助成する作用であり、自然の理性化としての發展と助成との二つの概念の交互關係の上に成立する。(篠原博士、理論的教育學)さうすれば、教育と言ふ概念の有する最も重要な要素の一つは、それが教育者の被教育者に對する助成作用であると言ふ點である。教育が助成作用なりとせば教育なる概念は明らかに社會的概念であり、教育は一つの社會的事象である。——社會的事象といつても國家を離れて教育は考へられぬ——教育が、果して何時頃から始つたかは勿論之を知るべくもないが、少なくとも人類がこの世に生れ出でた時、そしてそこに何等かの形で社會生活が存した時、既に教育が行はれたと見なければならぬ。まことに教育は人間社會に於ける根本機能と言ふべきである。こゝに根本的とは、社會なり、文化なりが、或る程度迄發達した後始めて起り來るといふやうな附加的作用で



ないことを意味する。教育はかくて、社會の存する所に存し、社會の自然的、必然的な事象であるとしても、このことは、必ずしも教育のための特別の機關即ち學校を豫想するものではない。學校がなくとも、教育といふ現象は、存する。學校のための教育ではなくて、教育の爲の學校である。教育は、學校の有無には關らぬもつと大きな根本的社會機能である。社會と共に始まり、社會の存續する限り存續する重大なる生命の永遠の活動である。學校は、この社會の根本機能の要求を充たすがために人爲的に設けられる機關に過ぎない。文化の單純な時代即ち社會の日常生活及び日常の業務が其の儘この文化の全體である時代には、模倣や日常の社交による教育だけで十分であらう。然るに社會の文化が複雑となり、最早日常の社交だけでは、十分にこの文化を傳達し、學習し得ないやうになつて、こゝに初めて特別な系統的教授の機關が生じて來るのである。かくして、設備としての學校、職業としての教授は進歩した社會に於て現はれ來る必然的產物と言ふべきであらう。この點から見て「學校」の設けらるに至つた社會は、その發達の程度が高いことを意味する。しかも學校なる特種の機關が設けられ、これを通して、教育が行はれる様になると従來自發的、無意識的、非組織的に行はれて居つた教育が、意圖的、具案的、組織的に行はれる様になり、社會組織の進化と、國家觀念の發達に伴つて、漸次學校の形式内容が組織化されて來るのが常である。かくして、學校教育も學校社會といふ一の特別な社會に於て行はるゝ教育ではあるが、この社會は特に教育の爲に、意識的に構成したものであつて、我が國の學校

も社會の要求と時代の進運とによつて幾多の變遷を経て今日に及んでゐることは、我が國教育史の明示してゐる所であるが、これを本邦初等教育上に見るも幾多の變遷をなし今回の國民學校の出現となつて現はれたのである。こゝでは學校の本質とか教育の本質を論ずるのではなく、國民學校に於ける教師が如何なる責務を有つてゐるかを述べんとするものである。従つてかゝる觀點から教師の責務を述べることとする。

國民學校に於ける教師が如何に重大なる責務をもつものであるかにつき、田所特別委員長が、第十回總會に於ける経過報告の中の一節を引用しやう。

「斯クノ如キ義務教育ノ擴充整備モ之ヲ要スルニ教師其ノ人ヲ得ルニ非ザレバ、所期ノ効果ヲ收ムルコトハ難イノデアリマス。是ヲ以テ皇國ノ道ノ修練ヲ旨トシ、新時代ノ大國民鍊成ノ重責ニ任ズベキ人物ヲ養成センガタメ師範教育ノ内容及制度ヲ根本的ニ刷新スルコトガ急務トセラレタノデアリマス。仍チ師範學校ノ程度ヲ高メ人材招致ノ方途ヲ講ズルト共ニ其ノ内容ヲ一新シ、學校ノ全施設ヲ一體トシテ、人物鍊成ノ道場タラシムルコトトシ、以テ皇國ノ世界史的使命ト國民ノ重要性トヲ自覺シテ、時代ノ先覺タルノ修練ヲ積マシメ、教育ヲ以テ克ク皇國ヲ翼賛シ奉ルベキ信念ヲ養ハシムルコト、致シタノデアリマス」

と申されてゐる様に、國民學校が如何に新精神に燃えて計畫され、整備されたとしても、之を實際に運營する教師に其の人を得ず、或は舊秩序、舊精神を脱却し得ずして、これまでの仕來りを踏襲に終るやうなこともあるならば、其の効績は木によつて魚を求むるに等しく、到底期待す



ることは出来ぬ。之に反して教師其の人が正しい日本人であり、皇國の道の實踐者であるならば、國民學校の成績向上と雖も、從來と大差なく成果をあげ得るのである。  
我が國の教育が昔から「教は學ぶが半也」と言はれてゐる様に教育は教師と兒童とが共に皇國の道を行す所にある。

「日本教育精神は、文化の傳達や自我の成長ではなく正に道を求むることである。全體的共同體に歸還し、報本反始に於て我を見出さんとする人間存在の在り方に基く作用である。而して全體精神は、我に對する汝を媒介としてのみ我に顯はるゝが故に、教育作用は知ること理解することのみでなしに實踐すること、竭すことである」と近藤壽治博士は「日本教育學第二七一頁」に述べられてゐるが、若し教師が高い所から兒童を見下して、教科書の講釋をするだけで教育が出来たり、或は子供の位置に下つてその爲す所を見守るだけで、教育だと言ひ得るならば、教師の任もまた軽いかなである。何んとなれば前者にはラジオ教授といふことが考へ得るし、後者の場合は、婢僕でも或程度の代役はつとまるものである。然し教師の教師たるの所以は、國民の先覺者たる所にある。次代國民の養成者たる教師は、重師一體となつて教育行をなす所にある。この教育行は決して何物を以ても代行せしむることの出来ない獨特の立場を有つものである。更に教師は、社會文化の向上發展の爲に不斷の努力を拂ふべきは言ふまでもない。社會の進展には新元素を要する。因つて教育者は、新しきものと、新人とを社會に提供して社會進運に貢獻しなければならぬ。

實務の有するは勿論、それが教師に課された職務であり本務である。

かくさはぬ赤き心を天皇邊に極め盡して仕へ來る祖の司ぞ。(萬葉集)

あらん限りの赤誠を天皇に極め盡して來たのが、我が大和民族の傳統である。

大君の命畏み磯に觸り海原渡る父母をおきて。(萬葉集)

敬愛する父母を後に殘して、磯に觸れて、海原渡り筑紫に向ひて其の任に就く。皆大君の御命を畏み奉るに依るのである。今日應召の兵士のことも思ひ合される。その任についた上は、

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つわれは。(萬葉集)

既に防人となつた上は、今日よりは後を顧ることなく只直往邁進大君に敵する醜ともに對する御楯となる覺悟を述べてをる、一兵士もよく天皇の御楯となり國家の干城となる強い決心の程があらはれてゐる。

この引用の歌にあきらかなる如く己を空しくして大君につかひ奉ることは、我が國家の特質である。國民の先覺者であり次代皇國民の養成者たる教師は、此の國家の特質を次代國民に傳へ且つ之を益々發揮さすべき責務がある。殊に今日は非常時であり、國家の運命を双肩に擔つて立つ兒童に皇運扶翼の實踐者たらしめる責務は、實に教師にあると信ずる。よくその重責を自覺して、教育の本旨を顯揚しなければならぬ、然らばかゝる重責を擔つてゐる國民學校の教師として、一般的に具備する資格は何かを述べなければならぬ。



## 二、教師としての一般的資格

教師が教育者として自己の使命本質を理解し、教育者としての透徹せる自覺を有することは必要なことであるが、自分の使命本質を理解したのみでは十分でない。之を完全に遂行せんとする情熱即ち充實した教育的精神が必要である。如何なる抱負を有すとも、之を實行し、貫徹せざれば止まない底の熱と愛とがなくては何事も出来るものではない。殊に教育は人をつくる仕事で、教育者は人をつくる仕事に従事するものである。教師はこれを誇りとしなければならぬ。人には凡て誇りが必要である。誇りのない人はあはれむべき人である。此の誇りを有つ我等は昂然として往くべきである。國民學校の教師たるものは、陛下の赤子を教育してゐる。そして此の陛下の赤子をお預りして教育し、誓つてよき皇國民を育成するのだといふ意氣と信念とを必要とする。

次には、正しき人生觀を抱懷し、確實眞摯なる生活態度を有しなければならぬ。國民學校に於ける教育が皇國の道に則りて行はれる以上、教師自ら皇國の道を実踐する行者でなければならぬ。理論的精神的に皇國の道把握するのみでなく、之を日々の生活に實踐躬行するのでなければ、眞に皇國の道を知り得たとは言へない。換言すれば教師は、教師たる以前に國民でなければならぬと同時に兒童と共に國民とならねばならぬ。教師は、兒童と共に學ぶことによつて、兒童を教へるのである。兒童は、教師が皇國の道を行す姿に刺戟され感激をおこし自らも之に倣は

んとする熱望を抱き、教師によつて、自己を磨き鍛へることによつて、始めて教育されるのである。教師も亦兒童の行する尊い姿に刺戟せられて自らを磨き、教ふるものと教へられるものとが共に教へ、教へられて教育は進展する。教師が皇國の道の體現者でなく、又體現し様とする熱意と努力とのない所に、如何にして、兒童を教へ得ることが出来るであらうか、教師の責務の遂行が教師の權威を導き出すものである。權威とは單に威張り散すことではない。威嚇することでもない。むしろ兒童の尊敬と信頼との源泉である。その尊敬と信頼とがなくては、兒童を教ふることは不可能である。

躑をするにあつて教師自身に實踐力がなくては、兒童を躑けることは不可能である。例へば食事の作法を教へるにしても、教師が横坐をして、肱について食事しながら、兒童だけ正坐せよと教へても、兒童に如何程の感激を與へ得るものではない。否むしろ知識として斯うするものだといふことさへも、教へ得ないであらう。

又紙屑を拾へと教ふるものは自ら之を拾はねばならぬ。物を整頓せよと教ふる教師は、自らの机上、机中、身のまはり一切を整頓しなければならぬ。忍耐を教ふるには忍耐をもつてし、勤儉を教ふるものは、自ら勤儉恭敬たらねばならぬ。古來「寝てゐて、人を使ふ。」ことの不可能なことを悟るべきである。

感激なき所に教育はない。尊敬のない所に教育は行はれない。教師は自らを以て兒童に感激を



與へ尊敬を集め信頼を厚うしてこそ、初めて教育者たり得るのである。己の身をもつて兒童に自覺を與へ共に行ふることによつて、之れを錬磨して初めて人間形成の教育者たり得るのである。次には現代に關する精確且廣汎なる理解を必要とするは勿論、教育者は社會の先覺者であるから高い程度の知識を要することは自明の原理である。教師の知識が高ければ高い程其の知識は兒童に徹底するなるとなれば持てるもののみよく與へることが出来るからである。知識の多い教師は指導法は一寸見ると拙劣なやうでも何んとなく奥行があることがわかる。知識の少ない教師はよしや指導方法が巧みであつても、兒童に實力を與へ興味を起させることは困難である。併し教師は單に知識を有するのみでは尙不十分である。充分に研究し、研究した所を傾けて兒童に接することが更に必要である。チーステルウツとは「常に進歩する人のみが人を教ふる権利がある」と言つてゐるが、常に進歩する人のみが人を教育する権利をもつてゐる。更に最後に之等の事をなし遂ぐる原動力として教師は常に健康なる身體を有たねばならぬ。健全なる精神は、健全なる身體にと言はれてゐる通り心身は一體のものであり決して切離して存在するものではない。心身一體觀を基調とするのが國民學校の主旨であることは、強調するまでもなくあきらかなことである。健康の幸福なることは、不健康になつたとき始めて知られるのであるが常に健康を保つは勿論進んで獸體を造らねばならぬ。體位向上の叫ばれてゐる今日その必要なことは言ふまでもない。獸體といふのは獸の様に身體を丈夫にすること、獸體は鍛練によつてのみ造られるものである。

### 三、教師の教養と教育的識見

教師は時代の先覺者であるから現代を遠觀して未來を洞察しなければならぬ。併しこれは容易な事ではない。各方面の修養を深め絶えず向上して行くもののみ可能なことである。社會生活が複雑になればなるほど教育内容も多岐に涉り、之を教授するものは之等についての知識體験を蓄へて居らねばならぬ。然し現代の複雑なる社會事象を凡てに亘つて體験することは不可能であらう。かゝる意味に於て吾々は先人有徳達識の言を聞かねばならぬ。而してこれをきゝ或は讀むことに當つては、先づ己を空うして之に跳込み然る後靜かに判斷して良きものを取り入れるの態度がなくてはならぬ。

國民學校の教師程他人の言説を直ちに批判せんとするものはないと言はれてゐるが、この點よくよく心すべきことである。如何なる山間僻地と言へども新聞もあり、雜誌もありラヂオ等も用意出来る。これを利用することによつて、修養する方法は少なしとせぬ。道は速きにあるのではなくて近くにある。あらゆる方面に修養を積むことにより識見自ら備はるに至るであらう。特に國民學校に於ては政治、教育、國防、産業、經濟等あらゆる方面に於ける知識見識を要求してゐる。わけても國民學校の教師たるものは、

- 1、國民精神を體認し國體に對する信念を確立し、皇國の使命に對する自覺をもたねばならぬ。



- 2、日進の科學に對する一通りの認識を有し、生活を數理的科學的に處理し、創造して國運の發展に貢獻しなければならぬ。
- 3、活達剛健なる心身と獻身奉公の實踐力を有しなければならぬ。
- 4、高雅なる情操と藝術的な表現力を有しなければならぬ。
- 5、職業をとほして教育報國の誠を效さなければならぬ。

併しながら言ふは易いが、その修養は實に困難である。困難であるからと言つて、唯漫然と其の日々を送つてはならぬ。知らんとし、體驗せんとするあらゆる努力を重ね辛苦工夫をして行く處に尊いもの即ち識見を得ることが出来るのである。

#### 四、教師の徳化

昭和七年十月三十日東京高等師範學校に御臨幸あそばされ、

「健全ナル國民ノ養成ヘ一ニ師表タルモノ、徳化に俟ツ事ニ教育ニ從フ者其レ奮勵努力セヨ」との勅語を下し給うた。師表たるもの、徳化によつてのみ、健全なる國民は養成せらるゝことを御教へ遊ばされたのである。

實に教師が其の徳をもつて無意識の中に兒童を染染感化することは要旨に副ひ奉る所以の道であり、感化は多年修養の成果として得られたる人の格總體より發する作用で、修養を積むこと大なれば大なる程その感化は偉大である。言ふまでもなく、徳は徳目を實踐することにより其の身

につくものである。國民學校に於て修むべき徳目の根元が皇國の道であり、皇國の道は「教育ニ關スル勅語」に仰せられてゐる「斯ノ道」であることは、言ふまでもない。故に國民學校の教師は、自ら先づ「教育ニ關スル勅語」に掲げられてある徳目を實踐窮行して、其の徳を身に修めるやうにし、皇運扶翼の道に徹しなければならぬ。その上教育者として特に必要なことは、教育者は、被教育者に對して、常に深き愛を有しなければならぬことである。凡て愛は人と人とを結合する。親が子の心になり子が親の心になり、二つの魂がびつたり合ふことにより始めて親子の愛は全いと言はれてゐる様に教師が心から兒童を愛し、反對に兒童が心から教師に信賴することによつて、始めて教師の心と兒童の心とは密に接觸し、かゝる接觸によつて始めてほんとうの教育は行はれる。古來ペスタロツチを始め多くの教育家は善良な母によつて教育された家庭をば模範的の教育所とたゞへ來つたが、夫れはかゝる家庭に於いては母子の關係が母の純眞な愛によつて結ばれるからである。即ちその愛は親が子に對して有つ愛と一致するものである。愛のない所には教師と兒童とは離反し、離反しないまでも其の間に間隙を生じ到底十分なる教育的影響を及ぼすことは出来ない。しかもその愛たるや愛情に溺れてはならない。教師は兒童をあくまで愛すると同時に其の將來の發達大成——名實共に大國民たる立派な皇國民となる——を期待し、嚴格に指導し鍛鍊しなければならぬ。兒童に最もよく親しまれると同時に又尊敬される所がなければならぬ。而してこの事がよくなされるや否やは教師の人格によるのであるから教師が強壯なる身



體と明朗な氣風の持主であり、教育的識見及技能を修練し、教師自ら皇國の道の行者となり而も兒童を導くに熱烈なる愛をもつてする時は、兒童は必ず之になつき親しむと共に之を敬ひ慕ひ憧れ相共に皇國の道を行するものとなるであらう。未だ十分なる自覺の伴はぬ兒童にとつては、人格高き教師の姿こそ其の象徴でなければならぬ。兒童にとつて、社會的經濟的に勝れたる人の命令よりも教師の言動の方が比較にならぬ程重大であり大きな影響を與へることはよく人の知るところである。こゝに思ひを致し、皇國民の鍊成のために絶對の精進を捧げ教育にいそしまなければならぬ。

##### 五、時局と經濟生活

現代の日本は文字通り非常時である。しかも非常時が常時に返るところか、年と共に非常の度を加へて來た。この秋にあたり、内には銃後をかため國力を充實し外には東亞共榮圈の確立に盡す所がなければならぬ。現代の戦は國家總力戦なるが故にあらゆる部面が、戦時體制となり、從來最も自由の尊重された經濟界に於てさへ卒先して其の形態を改めざるを得なくなつた。物資は自由に得られなくなり特に待遇の低い小學校教員の生活は苦しく此處に於て他の方面に職を轉ずる教員の數が少なからず、現奉職者すらも、或は轉職を望み或は待遇の改善を呼ぶ、待遇の悪い上に時局は益々仕事を増加した。缺員を補ふに苦心し、人手の足らぬ所へ仕事は益々多くなり複雑性を加へた。國民學校の教師の生活は不安であるといふ。成程現在の待遇は低く物資生活は不

安であらう。乍しながら吾々はこの際再考三思しなければならぬ。物資生活の苦しいのは單に教師たるもののみではない。中小商業者は轉職を餘儀なくされこれ等の職業人、さては一家の柱とも柱とも頼む主人が戦死して、後の仕末のつかぬ人々も少くない。國家社會は教員の待遇改善の必要なことはよく知つてゐる。然るにそれが出來ぬのは何か、當面せる問題の爲に多額の國費を要して全く手が廻らぬ現狀である。我が國は今國家の總力をあげて戦つてゐる。而して最も恐れなければならぬ問題は、民心の動搖である。獨逸が第一次世界大戰に敗れたのは、經濟的逼迫よりも其の國民が精神的に動搖したからであるのは周知のことである。今我が國に於て國民學校の教師が精神的に動搖を起したならば如何になるか。往年共產主義思想に染つた一部訓導が如何に兒童を毒し如何に其の地方の教化を阻害したかを思へば寒心に堪えぬ。我に對する敵國は我が國民の思想的動搖を策して狂奔してゐるのである。今や我國は志士としての訓導を要望し又現在の訓導に期待してゐるのだ。吾等がこれに當らずして、誰が當り得ると言ふのか。吾々の教育しつゝある兒童は、親にとつて寶たるのみならず、やがては國家の干城として、或は銃後の主婦として立派に陛下の御役に立つ國の寶である。子供は單なる親のものたるのみならず、國家の子供であり、陛下の赤子である。之をよく教育し得る者は吾等の外には無いのである。

所謂時局の波にのつて、轉職を希望する者には、この大切なる子供の教育は託されぬ。吾等に求めるものは維新の志士の如き信念であり、その信念をもつて教育にあたり教育報國の誠を效



すべきである。畏くも今上陛下は、全國小學校教員代表を宮城前に御召の上右の勅語を賜つた。  
 「國民道德ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學校教育ニ在リ事ニ其ノ局ニ當ルモノ夙夜奮勵努力セヨ。」  
 かくも渾軀なる勅語を拜した吾等國民學校の教師は一層奮勵努力し、以て陛下の御期待に副ひ奉るべき絶好の秋である。

——(本文終)——

# 實踐國民學校の新經營

昭和十六年五月一日 初版印刷  
 昭和十六年五月五日 初版發行



實踐國民學校の新經營

定價貳圓

著作者 福島縣女子師範學校 附屬國民學校  
 發行者 藤原惣太郎 東京市京橋區入船町三丁目三番地  
 印刷者 葛原秀一 東京市京橋區入船町三丁目三番地


## 發行所

東京市京橋區入船町三番地  
 振替東京一八五一三番

明治圖書株式會社

大賣所	東京	林平書店	東京	東海堂	名古屋	川瀬書店
大賣所	東京	北隆館	東京	東海堂	久留米	菊竹金文堂
大賣所	東京	文林堂	東京	文盛堂	福岡	大坪信堂
大賣所	大阪	大阪屋號	大阪	西澤書店	金澤	宇都宮書店
大賣所	大阪	合資會社	大阪	原書店	長岡	張宮書店
大賣所	京都	株式會社	京都	都書店	山口	白銀日進堂







272  
179





1937年1月1日出版